

会議顛末書

記録者 落合 洋輔

供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	/							

件 名	令和4年3月臨時庁議
年 月 日	令和4年3月24日（木）
時 間	午前9時00分～午後12時10分
場 所	5階全員協議会室
欠 席 者	なし

内 容	<p>1 次期最上位計画の骨子案について（中間報告）【企画課】【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき企画課から説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研での推計値と本市の現状はどの程度かい離しているのか。 ⇒ 令和2（2020）年の社人研の人口推計値は、76,005人となっていたが、同年の国勢調査の人口は、76,420人となっており、推計値を現状値が若干上回った状況である。要因としては、外国人の転入が増加していることや、新型コロナウイルスの影響で地方に人流が向き始めたことが考えられる。 ・ 地球温暖化対策にもしっかりと目を向け、先進的に取り組んでいただきたい。 ⇒ 地球温暖化対策については、基本計画に落とし込む段階で具体的な施策を検討していきたい。 ・ 市民アンケートでの市への期待とはどんなものが多かったのか。 ⇒ 最も多かったものは医療サービスや治安対策などの充実した安心安全に暮らせるまちというものであった。各施策の重要度と満足度の集計結果から、重要度が高く満足度が低いものを重点的に取り組むべき事項として、抽出している。 ・ 市内教職員は市外在住の方が多い。学校も含め、そうした市外在住・市内在勤の方々の声を拾っていくことも検討していただきたい。 ・ まちづくりの基本姿勢について、人口減少に伴う縮小・均衡も前提に入れた方がいいのではないか。同様に、市民に信頼される「透明な」まちづくりの中の「次世代へつなげる、持続可能な財政運営」と政策目標8の主な取組「財政運営の健全化」の書き方は揃えた方がいいのではないか。 ⇒ 今後、政策目標ごとの基本計画を策定していく中で、検討していく。 ・ 政策目標2の主な取組「流通経済大学との連携の推進」に関しては、市内の高校からも連携していきたいとの要請がある。そうしたことも踏まえ、流通経済大学に限らず、他の高校・大学とも幅広く連携できるようなイメージで検討してほしい。 ⇒ 高校との連携に関しては、政策目標1の主な取組「若者世代の活躍支援」で位置づけていきたい。大学との連携については、龍ヶ崎市の特徴を出す意味で「龍・流連携」事業もあるが、幅広く捉えていけるよう検討する。 ・ 政策目標5の優先プロジェクト「防災士と連携した地域防災力の向上」についても、防災士に限らず広い意味で地域防災力の向上に取り組んでいきたい。 ・ 政策目標1の主な取組「子ども・子育て支援の充実」について、子育て関連施策が一本化されていると見受けられるが、政策目標3にこども食堂の記載がある。この事業は、地域で子どもから高齢者まで支え合っていくという考えの中で整理した方が良いと思われる。
-----	---

- ⇒ 担当課とも調整し、検討していきたい。
- ・ 最上位計画は教育プランとも関係してくるので、変更等がある場合には調整してほしい。

《協議結果》

- ・ 指摘箇所については、検討を継続した上で、了承

2 「おくやみ窓口」の開設について【市民窓口課】【審議事項】

- ・ 資料に基づき市民窓口課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ WEB予約システムの構築とあるが、どのようなシステムを使っていくのか。
⇒ 現在使用している臨時給付金の予約システムをベースに、内容を調整して使用していくことで考えている。
- ・ ワクチン接種では市公式LINEを通じた予約を行っていて大変便利だったが、おくやみ窓口では同様のやり方は検討していないのか。
⇒ 市公式LINEでワクチン接種の予約を行なっている中で、さらにおくやみ窓口の予約に対応させると市民の混乱を招きかねないことから、今回は別のシステムを導入するが、今後LINEでの全庁的な予約システムの構築についても検討は進めていきたい。
- ・ 他自治体の先行事例も参考にし、職員の負担だけでなく利用者の負担も減らすよう検討して欲しい。
⇒ 資料では全ての手続を掲載したが、実際は対象となる手続が限定されるためそこまで時間はかからないものと考えている。また、亡くなった方の情報を事前に各課に共有すると共に、遺族の方にも事前に手続の案内をするなど、業務効率化を図っている。

《協議結果》

- ・ 了承

3 龍ヶ崎市新生児聴覚検査費用助成事業の実施について【健康増進課】【審議事項】

- ・ 資料に基づき健康増進課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 4市町村のうち4市町村が既に補助を行っているとのことだが、本市の補助事業は他自治体と比較して何か違うのか。
⇒ 全市町村で補助事業の内容は同一である。
- ・ 全庁的に所管する事業を改めて見直し、他市町村と比較して遅れのある事業は早めに着手していくことを意識して取り組んでいかなければならない。

《協議結果》

- ・ 了承

4 公共用地等計画連絡調整会議の結果について【都市計画課】【報告事項】

- ・ 資料に基づき都市計画課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 売払額の見積もりや積算額など、市場の状況や市民の受ける感覚的なものを理解した上で、きちんと対外的に説明はできるか。
⇒ 鑑定結果から、近隣の取引事例との比較においても妥当の額であり、開発法による鑑定結果も妥当な額と判断できる。本日配布したもののほかにも資料がある

ので、そうしたものを活用しながら額が妥当であることを説明していく。

《協議結果》

- ・ 了承

5 第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの進行管理（実績報告）について【企画課】【報告事項】

- ・ 資料に基づき所管部等の長から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 「保育環境の充実」について、「駅前こどもステーションの運営」には送迎ステーションやその他の事業費も含んだ金額になっているが、当初は子育て支援センターのような事業は想定しておらず、待機児童対策や保育所の立地などの課題が混在していることの是正策の1つとして、送迎ステーションの実施だけを考えていた。この事業は当初の考えと違ってきているので、そのことも踏まえて、今後の方針を改めて検討して欲しい。
⇒ 送迎ステーションと子育て支援センターは異なる内容の事業なので、改めて今後の方針を検討していく。
- ・ 「起業・創業の支援」について、創業支援の対象となる年齢や補助金額はどうなっているのか。
⇒ 創業支援の対象年齢に制限はない。女性の方や、龍ヶ崎市に戻ってきた若い方に対する支援で、補助金額については、初年度の補助金限度額を150万円、2年目・3年面の補助金限度額を60万円としている。
- ・ 「たつこの産直市場の運営」については、出品者からの手数料等を含め運営の持続可能性という面で所管課としてどう考えているか。
⇒ 手数料については、当初5%だったものを12%に増やして、出品者の皆さんにご協力いただいている。次年度はアンバサダーを1名増やすほか、継続的なSNSの活用などによりPRしていきたい。

《協議結果》

- ・ 了承

2 その他

- ・ 特になし。

要措置事項

情報公開

公開

非公開（一部非公開を含む）とする理由

公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）

（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）